

会員各位

損害保険ジャパン株式会社
株式会社エヌシーアイ

2022年度有料老人ホーム賠償責任保険制度のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年度の有料老人ホーム賠償責任保険制度について以下のとおりご案内申し上げますので、ご高覧賜りたくお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご発展を祈念しております。

敬具

記

◆2022年度制度改定について

2022年度有料老人ホーム賠償責任保険制度において以下のとおり制度改定を実施します。

1. 【基本契約】賠償責任保険の割増制度の改定

損害率に応じた割増制度の割増テーブルを改定いたします。

改訂前後の割増率は下表のとおりです。

また、前年に引き続きお客様の事故発生状況や保険金のお支払内容を引受保険会社から団体契約者である全国有料老人ホーム協会に提供させていただきます*。

本割増制度の運営、事故の再発防止に係る情報提供ならびに会員様向けリスクマネジメントサービスのご案内に利用させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※提供する情報には、貴社の従業員や事故の相手方等の個人情報（氏名・ご住所）は含まれません。

●2023年度割増制度

①損害率計算期間：2021年4月1日～2022年12月31日（1年と9か月）

②損害率計算単位・割増適用単位：法人単位

③適用実施日：2023年4月1日以降加入契約から下記割増テーブルをもとに割増を適用する予定です。

＜改定後割増テーブル＞		割増率	【参考】改定前の割増率
損害率	30%以上 60%未満	15%	20%
	60%以上 80%未満	25%	30%
	80%以上 100%未満	30%	60%
	100%以上	40%以上*	100%

※損害率や事故発生頻度によっては本表に記載のない割増率のご案内や本制度の継続加入ができない場合がございます。

●割増率の計算例（損害率計算期間中の合計保険料が80万円、お支払保険金50万円の場合）

① 2021年10月5日・・・25万円のお支払い

② 2022年5月10日・・・20万円のお支払い

③ 2022年12月1日・・・5万円のお支払い、合計お支払保険金：50万円

損害率 = 50万円（保険金） ÷ 80万円（保険料） ⇒ 62.5%

上表から、2023年度のご契約では 適用割増率=25% の適用となります。

※本割増制度は【基本契約】賠償責任保険（トッピングプラン含む）のみに適用し、看護職賠償責任保険・役職員傷害保険・個人情報漏えい保険・雇用慣行賠償責任保険には適用しません。

2. 【オプション】個人情報漏えい保険の補償内容拡充について

個人情報漏えい保険の補償内容を拡充します。

本オプションで補償する情報漏えい対応費用のうち法人見舞費用の限度額を下記のとおり引き上げます。

補償内容の拡充に伴う保険料の改定はありません。

情報漏えい対応費用「法人見舞費用」	改定前	1 法人あたり30,000円限度
	改定後	1 法人あたり100,000円限度

※個人情報漏えい保険の具体的な補償内容についてはパンフレット13-14ページをご覧ください。

3. 新型コロナウイルス感染症に関する費用補償追加条項の自動セットについて

2022 年度契約においても、【基本契約】賠償責任保険に「新型コロナウイルス感染症^{*}に関する費用補償追加条項」を追加保険料なしで自動セットいたします。

なお、当該追加条項による保険金のお支払い状況を踏まえ、保険金額を見直しさせていただく事になりました。

※病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものにかぎります。）であるものにかぎります。

新型コロナウイルス感染症に関する費用補償	改定前	期間中20万円限度
	改定後	期間中10万円限度

◆追加条項の概要

新型コロナウイルス感染症に関する費用補償追加条項

保険の対象の事業所が、新型コロナウイルス感染症の原因となる病原体に汚染されたまたは汚染された疑いがある場合に、**保健所等の指示に基づく**消毒等の費用や休業による損失などに対して保険金をお支払いします。（ただし、都道府県知事等からの要請に基づく自主休業による休業損失は対象外です。）保険金のお支払いの額は、費用や損失の額に関わらず、ご契約の加入単位^(注)に応じて**定額で10万円**です。

(注) 本制度では加入事業所単位となります。

<ご注意ください>

2022年4月1日以降に本制度に新規・中途加入した事業所については、加入日の翌日から起算して14日間は支払対象外期間となります。

※本内容は有料老人ホーム賠償責任保険制度の改定概要をご説明したものです。

制度内容については「有料老人ホーム賠償責任保険制度のご案内（2022年度版）」をご覧ください。